

令和 8 年度

西予市教育委員会点検・評価報告書

【令和 7 年度事業】

令和 8 年 8 月

西予市教育委員会

目 次

はじめに	1
I 令和7年度（令和6年度事業）点検評価に係る学識経験者の意見への対応状況	2
II 西予市教育振興基本計画（令和6年11月一部変更）について	5
III 西予市教育委員会の点検・評価について	8
IV 点検・評価結果	10
IV-1 教育委員会の活動状況	
1 教育長及び委員任命状況	10
2 会議開催状況	10
3 教育委員会の会議以外の活動状況	12
4 主な活動実績一覧	12
IV-2 施策別の点検・評価結果	
1 施策の評価結果及び成果指標の達成状況一覧	14
2 施策及び主な取組事業の点検・評価結果	15
重点目標1「生きる力」を育む学校教育の推進 ※1	
(1) 確かな学力の育成	15
(3) 健やかな体の育成	17
(5) 特別支援教育の推進	20
(6) 人権・同和教育の推進	22
(9) よりよい教育環境づくりの実現	23
重点目標2 ライフステージに応じた社会教育の推進 ※1	
(5) 図書館活動の推進	29
重点目標3 人生を豊かにする文化芸術の振興 ※1	
(1) 文化財の保存と活用	31
V 学識経験者の意見及び西予市教育委員会の今後の取組の方向性	36

※1 西予市教育振興基本計画の重点目標施策から評価対象事業に関する施策を抜粋

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「法律」という。）に基づき、教育委員会は、効果的な教育行政の推進と住民への説明責任を果たすため、権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行うことが義務付けられています。

また、いじめ問題を契機として、教育委員会の責任所在の不明確さや危機管理能力の不足が指摘され、制度の見直しが議論されました。これを受けて、平成 27 年 4 月からは、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政の責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図る制度改革が施行されています。

一方、平成 18 年の教育基本法改正では、「知・徳・体」の調和がとれた自立した人間の育成、公共の精神を尊び国家・社会に主体的に参画する国民、そして国際社会を生きる日本人の育成を目指すことが明確にされました。さらに、令和 3 年からは「GIGA スクール構想」が始まり、教育施策のさらなる展開が求められています。

西予市教育委員会では、学校教育及び社会教育の充実を図るため、西予市総合計画（以下「総合計画」という。）との整合性を踏まえ、「西予市教育振興基本計画」を平成 26 年 3 月に策定しました。その後も社会情勢の変化や総合計画の基本構想の改訂を受け、令和 2 年 6 月及び令和 6 年 11 月に一部改訂と計画期間の変更を行っています。

令和 7 年度に実施した事業について、教育委員会が点検・評価を行った結果を報告書として取りまとめました。ご覧いただき、ご意見・ご要望をお寄せいただくことで、より良い教育の実現に向けた取組を一層推進してまいります。

令和 8 年 8 月

西予市教育委員会

I 令和7年度(令和6年度事業)点検評価に係る学識経験者の意見への対応状況

令和6年度事業の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価における学識経験者からいただいた意見等について、令和7年度の西予市教育委員会の対応状況は以下のとおりです。

評価・意見（令和6年度事業）	対応状況 （令和7年度の取組）
1「生きる力」を育む学校教育の推進	
(1) 確かな学力の育成	評価結果＜概ね順調＞
(語学指導外国青年招致事業) 近年、各学校において英語以外の活動にも積極的に参加する様子が見られ、児童・生徒に良い影響を与えていると感じる。常時6名の指導者が配置され、各学校に安定した勤務体制が整っている。 今後も、生の英語教育の充実と国際理解の推進に取り組んでもらいたい。 ALTの急な退職があった場合、速やかに補充できる体制となっているか。 (小学校情報教育振興事業) (中学校情報教育振興事業) ICT機器の導入により、児童・生徒の学力や教職員の負担軽減にどのような変化が見られるか。 業務改善にも効果が期待できるため、引き続きスキル向上に努めてもらいたい。	(語学指導外国青年招致事業) ALTの配置は、引き続き6名体制で運用する。やむを得ず帰国するなどの理由で欠員が生じる場合がある。JETプログラムの状況にもよるが、長い場合で2か月程度の期間を要することがある。今後も連絡体制を密にし、ALTの動向を見極めたうえで速やかに申請を行い、欠員期間の短縮に努め、影響を最小限に抑える。 (小学校情報教育振興事業) (中学校情報教育振興事業) 一人一台端末の活用により、学力が目に見えて向上したとは言えないが、児童・生徒は端末の利用に関心を持って取り組んでいる様子がうかがえる。教職員のICT活用には習熟度に差があり、授業への活用状況にも影響がある。今後は、アプリの活用方法や効率的な学習ツール、児童・生徒が関心を持って学べる授業の在り方について研修を実施し、教職員のスキル向上と業務改善につなげていく。 会議資料のペーパーレス化も進めており、作成時間の軽減・短縮を図っている。 【担当：学校教育課】
(3) 健やかな体の育成	評価結果＜概ね順調＞
(せいよ西学校給食センター運営事業)(せいよ東学校給食センター運営事業)(三瓶学校給食センター運営事業) 米の確保は問題なく行えているか。 昨年から米の価格が大きく上昇しているが、使用米の変更について、具体的にどのような対応を想定しているか。 三瓶学校給食センターの今後の対応についても確認したい。	(せいよ西学校給食センター運営事業)(せいよ東学校給食センター運営事業)(三瓶学校給食センター運営事業) 栄養教諭を中心に各方面と交渉し、米の確保はできている。使用米の変更については、調達の優先順位を①西予市産有機米、②西予市産米、③南予産米としており、現在は①または②を購入している。米の高値傾向が続いており、③の購入も検討する必要がある。物価高騰により、米以外の食材も価格が上昇しており、献立の工夫だけでは対応できず限界

	がある。給食費の値上げについても検討が必要である。 三瓶学校給食センターは、施設や機器の老朽化による修繕費用の増加、照明設備の改修などが課題となっているが、せいよ西学校給食センターにおいて三瓶地域への給食提供が可能であるため、令和9年度に統合する予定である。 【担当：学校教育課】
(5) 特別支援教育の推進	評価結果《順調》
(会計年度任用職員：教育振興費庶務事業(小学校・中学校)) 発達障がいのある児童・生徒への支援の重要性が増す中で、生活支援員の現状や今後の見通し、対応方針について記載を追加することが望ましい。	(会計年度任用職員：教育振興費庶務事業(小学校・中学校)) 今後、支援を希望する保護者や教職員が増加することが予想されるが、支援を必要とする児童・生徒が増えたからといって、生活支援員を直ちに増員することは財政面や人員確保の面から困難である。今後は、一人の生活支援員が複数の児童・生徒を担当できる仕組みや、生活支援員なしでも対応できるよう教職員のスキル向上を図る取組を充実させる必要がある。昨年度の生活支援員の採用状況については、募集に対して大きな過不足なく採用できている。 【担当：学校教育課】
(6) 人権・同和教育の推進	評価結果《順調》
(不登校児童生徒支援事業) 過去には保健室登校が主な支援手段であったが、空き教室の利用なども検討してはどうか。	(不登校児童生徒支援事業) 現在も保健室登校をしている児童はいる。教室への移動が可能な児童は教室に行く場合やそのまま帰宅する場合など様々である。また、教員が交代で対応しながら別室学習を行うパターンもあり、学校によって対応は異なる。宇和中学校に続き、野村中学校でも令和7年度から空き教室を利用し、サポートルーム専用スペースを確保して、落ち着いて過ごせる環境を整えている。 【担当：学校教育課】
(9) より良い教育環境の実現	評価結果《順調》
(地域学校協働活動) 地域と家庭、学校との連携強化が求められる中で、令和7年度に導入予定の地域協働活動推進員の取組を十分に検証してほしい。	(地域学校協働活動) 学校現場の要望により導入に至った。全校への設置は困難なため、試験的に3名の推進員を配置している。体験学習など多様な学びの提供には地域の参画が不可欠であり、地域と学校の橋渡し役が求められている。既に学校現場からは好評を得ており、試行期間中に課題の抽出や改善を図りながら、適切な推進員の配置計画を検討していく。 【担当：まなび推進課】

2 ライフステージに応じた社会教育の推進	
(5) 図書館活動の推進	評価結果《概ね順調》
(図書館電算システム管理事業) 周辺地域にしながら図書を借りられる仕組みについて検討されているか。	(図書館電算システム管理事業) 図書検索システムを活用することで、自宅にしながら蔵書の検索が可能である。システムの活用と併せて、センターの協力を得ながら、借りたい本がセンターに届けられる仕組みの構築を検討している。 【担当：まなび推進課】
3 人生を豊かにする文化芸術の振興	
(1) 文化財の保護と活用	評価結果《順調》
(文化財保護推進事業) (文化的景観保護推進事業) (埋蔵文化財発掘調査事業) 現在市では 15 棟の茅葺き屋根の茶堂が維持されているが、修繕が必要な物件はどの程度あるか。茅葺きの葺き替えには一定の技術が必要と認識しているが、技術の継承についての見通しはどうか。	(文化財保護推進事業) (文化的景観保護推進事業) (埋蔵文化財発掘調査事業) 茶堂の改修については、数件の要望があるが、緊急性はないと判断している。今年度は惣川地区の茶堂を修繕する予定であるが、以降 3 年間は休止する予定である。現在、梶原町在住の方から指導を受けているが、ご高齢である。技術の継承については、これまでの修繕の取組により技術力を備えた者が 3 名程度育っており、継続して取り組めると考えている。 合併後の文化財の見直しについては、現在指定されている文化財の多くが旧町時代に指定されたものである。昨年条例改正を行ったが、指定文化財の類型に正しく適合していない案件や、正しく評価されていないものも見受けられる。今後、見直しの手順を検討した上で、改めて文化財の価値評価を行う必要があると考えている。 【担当：まなび推進課】

Ⅱ 西予市教育振興基本計画（令和6年11月一部変更）について

1 基本理念

『ふるさとの未来へつなぐ人づくり』

まちは「人」により支えられ、「人」は家庭教育に始まり、幼児教育・学校教育・社会教育へと続く生涯にわたる学習環境の中で育てられます。

その際、学習の大切な要素となるのは、生まれ育った地域の人や自然・文化・伝統等であり、「人」はこれらの要素との関わりを通して、自らの思考力・判断力・表現力を向上させ、知的好奇心を高め、自立心や豊かな心を育んでいきます。

人づくりの基礎となる教育は、主体的な「学び」によって保障される営みであり、この「学び」によって、自らの生き方について考え、実践する力を養うという重要な役割を担っています。

市民に古くから育まれ、受け継がれてきた温かい心と人と人とのつながりの強さは、次の時代に引き継ぐべき本市の優れた特性です。この特性を生かし、西予市を誇りに感じ、「ふるさとの未来」を思い、次代を担う「人づくり」を推進します。

そして、学校・家庭・地域・行政が幅広い視野でそれぞれの役割や責任を果たしながら、相互に協働・連携して『ふるさとの未来へつなぐ人づくり』を目指します。

2 基本目標

「夢を育み 未来へつなぐ 西予っこ」

「生きる力」の育成を基盤とした教育を推進するため、学校や家庭、地域が連携・協力し、よりよい社会づくりに自ら関わっていける社会参画力を育む教育を推進します。また、ふるさと教育を通して郷土を愛する心を育てるとともに、グローバル化が進展する中で、国際社会に対応できる児童生徒の育成に努め、未来につながる教育を推進します。

「ふるさとを愛し 生涯現役 西予びと」

市民が生涯現役として、ふるさと西予の豊かな自然、歴史、文化を学習し、ふるさに誇りを持って積極的にまちづくりへ参画できるよう、生涯学習の場の充実と活躍できる場の提供に取り組みます。

3 重点目標

「生きる力」を育む学校教育の推進

学校・家庭・地域の連携・協力により、児童・生徒に、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力をバランスよく身に付けさせ、社会の一員としてたくましく生きていく力を育成します。

ライフステージに応じた社会教育の推進

少子化・高齢化・核家族化が一般化している現代において、家庭・地域・行政が役割を明確にし、市民一人ひとりが自発的に学習し、学んだ成果を社会に還元できる社会（地域）づくりの向上を目指します。

人生を豊かにする文化芸術の振興

市民共有の貴重な財産である歴史、文化、文化財などについて、調査・研究のうえ保護、活用し、市民が文化財に親しむ機会を創出します。また、市民の芸術文化活動を支援し、鑑賞の機会を提供します。

健やかな心と体をつくる生涯スポーツの振興

子どもから高齢者まで、年齢、性別、健常者・障がい者の区別なく、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに親しみ、楽しめるような生涯スポーツ社会の実現を目指します。

4 施策の体系

○基本目標：夢を育み 未来へつなぐ 西予っこ

重点目標	施策	事務事業等
1 「生きる力」を育む 学校教育の推進	(1) 確かな学力の育成	①学力向上推進計画の策定と一人ひとりに応じた学習指導の充実 ②学校・家庭・地域との連携 ③ＩＣＴの活用と情報教育の推進
	(2) 豊かな心の育成	①道徳教育の充実 ②互いの関わりを大切にしたい集団活動の充実 ③情報モラル教育の充実といじめ根絶に向けた取組の充実
	(3) 健やかな体の育成	①体力の維持・向上と基本的生活習慣の定着 ②学校給食の充実
	(4) 郷土愛を育むふるさと教育の推進	①地域と連携した教育活動の推進 ②四国西予ジオパークを活かした学習活動の推進
	(5) 特別支援教育の推進	①個に応じた学習及び生活支援に向けた校内体制の充実 ②学校・家庭・関係機関・地域の連携による特別支援教育の充実
	(6) 人権・同和教育の推進	①仲間意識に支えられた集団づくり ②進路を保障する教育の実践 ③同和問題学習をはじめとするさまざまな人権学習の推進
	(7) 安全・安心な学校づくりの推進	①防災教育の推進 ②学校や地域での安全確保の推進
	(8) 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化	①自発的に取り組む研修活動 ②授業力の向上 ③学校組織の活性化 ④服務規律の徹底
	(9) よりよい教育環境づくりの実現	①放課後の子育て支援 ②放課後や休日の子育て支援の充実 ③校舎の改築及びＩＣＴ設備の整備等 ④小中連携教育の推進 ⑤コミュニティ・スクールの推進

○基本目標：ふるさとを愛し 生涯現役 西予びと

重点目標	施策	事務事業等
2 ライフステージに応じた社会教育の推進	(1) 生涯学習の推進～集い・学び・つながる場の創出～	①生涯を通じた多様な学習機会の提供
	(2) 地域づくり活動センターにおける教育活動の推進	①地域と連携した地域づくり活動センター活動の充実 ②社会教育関係団体への支援と連携 ③西予市結婚推進委員会の取組
	(3) 心豊かでたくましい青少年の育成	①青少年健全育成体制の強化 ②家庭、地域の教育力の向上 ③国際化・情報化など社会情勢に適応した取組の推進
	(4) 人権・同和教育の推進	①学習機会の拡充と啓発活動の充実 ②人権・同和教育推進体制の充実及び指導者の育成 ③豊かな人権感覚を育成する教育・啓発の充実
	(5) 図書館活動の推進	①読書活動の普及啓発 ②図書館サービスの充実
3 人生を豊かにする文化芸術の振興	(1) 文化財の保存と活用	①文化財・文化遺産の保存と活用 ②文化財の継承と次世代を担う人材の育成
	(2) 文化の振興	①文化の継承と次世代を担う人材の育成 ②文化芸術、生活文化の振興
	(3) 文化活動の環境と基盤の整備	①文化施設の整備・充実
	(4) 西予市の特色を生かした文化施策の推進	①古代ローマンの里構想の推進 ②西予市宇和町卯之町伝統的建造物群保存地区保存計画の推進 ③四国西予ジオパークと連携した文化施策の推進 ④文化的景観保護推進事業の推進
4 健やかな心と体をつくる生涯スポーツの振興	(1) スポーツの普及・推進	①生涯スポーツの普及と活動支援 ②スポーツ施設の整備・充実
	(2) 施設の有効活用とトップアスリート等との交流推進	①競技スポーツの振興 ②関係施設の整備・充実

Ⅲ 西予市教育委員会の点検・評価について

1 点検・評価の目的

法律第 26 条の規定に基づき、教育委員会が教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象、実施期間

(1) 点検・評価の対象

- ・令和 7 年度における教育委員会の活動状況
- ・令和 7 年度における教育委員会の取組施策

(2) 点検・評価の実施期間

令和 8 年 6 月～令和 8 年 7 月

3 点検・評価の方法

(1) 自己点検・評価

教育委員会主管課が西予市教育振興基本計画に基づく取組を自己点検・評価します。

(2) 学識経験者の意見の活用

法律第 26 条第 2 項の規定による有識者の知見の活用については、教育委員会が行った点検・評価結果について、選任する学識経験者 3 名から点検評価有識者会議で意見を伺います。

氏 名	団体・役職名
中橋 治彦	元公立学校長
谷口 佳代	元市役所職員
大塚 晶司	元社会教育委員長

4 自己点検・評価の構成

(1) 施策の評価（A表）

「施策の体系」の表に示した 20 の施策毎に施策を構成する事務事業等の実績及び成果等を分析し、取組の成果（進行状況）を次の表 1 の区分により総合的に評価します。

(表 1)

順	調：施策の成果が十分にあり、進行状況が順調であると判断されるもの
概ね順	調：施策の成果がある程度あり、進行状況が概ね順調であると判断されるもの
やや遅れている	：施策の成果があまりなく、進行状況がやや遅れていると判断されるもの
遅れている	：施策に成果がなく、進行状況が遅れていると判断されるもの

※担当課が2課以上ある場合の評価

評価及び評価に対する分析について協議し、評価を一本化しています。

(2) 主な取組事業の点検・評価（B表）

施策を構成している主な取組事業の内容、実績、評価と今後の課題・対応方向等について分析しています。

(記入項目)

事務事業等	課題解決に設定した具体的な方策。※別紙施策の体系を参照
成果指標	西予市教育振興基本計画において、各取組の推進が効果的となるよう設定した指標
取組事業	取組を推進するための事業名
事業内容	取り組む事業の内容
実績	実施した事業の実績等
評価と今後の課題・対応方向	実施した事業の評価と今後の事業を進める上での課題と、その改善点や対応の方向
決算額（千円）	令和7年度の決算額（事業の総額）※千円単位に四捨五入

(3) 成果指標の評価・分析（C表）

成果指標の評価は、20の施策の中で設定した10の成果指標の達成状況を下記表2の区分により評価し分析しています。

(表 2)

A：達成済
B：概ね達成
C：未達成
D：不明

(記入項目)

成果指標	西予市教育振興基本計画において、各取組が効果的となるよう設定した指標名
達成状況	表2の中から、成果指標の達成状況の評価項目を選択
分析・評価	令和7年度の成果指標値について、基準値との比較や社会情勢等を考慮した分析・評価
基準値	西予市教育振興基本計画において、基準とした平成30年度の値
目標値	西予市教育振興基本計画において、目標とする令和8年度の値
実績値	西予市教育振興基本計画における令和7年度時点の値
増減	設定した指標の実績値と基準値の差

IV 点検・評価結果

IV-1 教育委員会の活動状況

1 教育長及び委員任命状況

(令和7年6月10日現在)

職	氏 名	性別	職業	任 期	通算在 任年数	常勤・非常勤の別
教 育 長	宇都宮 明彦	男	公務員	R7.6.10 R10.6.9	1	常 勤
職務代理者 教育長	酒井 史朗	男	無職	R4.6.10 R8.6.9	4	非常勤
委 員	兵頭 美和	女	会社員	R5.6.10 R9.6.9	3	非常勤
委 員	藤森 美佳	女	団体 職員	R6.6.10 R10.6.9	2	非常勤
委 員	三好 敏博	男	畜産業	R7.6.10 R11.6.9	1	非常勤

※教育長の任期は3年間

※教育委員の任期は4年間

2 会議開催状況

①会議開催数・付議案件数

定例会	12 回
臨時会	1 回
案 件	37 件

②会議に付された案件（定例会・臨時会）

月 日	案件名
5 月 23 日 定例会	・西予市図書館協議会委員の委嘱について

6 月 24 日 定例会	・ 専決処分第 6 号の承認について ・ 西予市立学校給食支部運営委員会委員の委嘱について
7 月 22 日 定例会	・ 専決処分第 7 号の承認について ・ 専決処分第 8 号の承認について ・ 西予市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則制定について ・ 西予市中学校再編計画（素案）の策定について
8 月 26 日 定例会	・ 西予市中学校再編計画（素案）の策定について
9 月 24 日 定例会	・ 専決処分第 9 号の承認について ・ 西予市中学校再編検討委員会設置要綱制定について ・ 西予市立学校における働き方改革検討委員会設置要綱制定について
10 月 22 日 定例会	・ 西予市中学校の適正規模、適正配置等の基本的な考え方及び再編に向けた具体的な方策等の諮問について
11 月 21 日 定例会	・ 西予市立学校給食センター及び学校給食調理場条例の一部を改正する条例制定に係る意見聴取について ・ 西予市歴史民俗資料館及び郷土文化保存伝習施設条例の全部を改正する条例制定に係る意見聴取について ・ 西予市図書交流館条例の一部を改正する条例制定に係る意見聴取について ・ 西予市宇和町地域古代ロマンの里構想基金条例を廃止する条例制定に係る意見聴取について ・ 西予市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則制定について
12 月 23 日 定例会	・ 専決処分第 10 号の承認について ・ 西予市歴史民俗資料館及び郷土文化保存伝習施設条例施行規則の全部を改正する規則制定について ・ 西予市学校事務の共同処理に関する規則の一部を改正する規則制定について ・ 西予市図書交流館条例施行規則の一部を改正する規則制定について ・ 令和 7 年度西予市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（令和 6 年度分）について
1 月 20 日 定例会	・ 専決処分第 1 号の承認について
2 月 19 日 定例会	・ 専決処分第 2 号の承認について ・ 西予市教育委員会会議規則の一部を改正する規則制定について ・ 西予市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則制定について
3 月 11 日 臨時会	・ 令和 8 年度県費負担教職員の人事異動について ・ 西予市教育委員会教育長の辞職の同意について
3 月 24 日 定例会	・ 専決処分第 3 号の承認について ・ 専決処分第 4 号の承認について ・ 西予市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則制定について ・ 西予市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則制定について ・ 西予市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則制定について

	・2026 年度西予市教育基本方針の策定について ・西予市立学校における働き方改革推進計画（業務量管理・健康確保措置実施計画）の策定について ・西予市社会教育委員の委嘱について ・西予市文化財保護審議会委員の委嘱について
--	---

③教育委員会の会議の公開

西予市教育委員会傍聴規則（平成 16 年西予市教育委員会規則第 4 号）に基づき、会議は教育長の許可を得て傍聴できます。

・令和 7 年度 傍聴人 27 人

3 教育委員会の会議以外の活動状況

教育長及び教育委員は、教育委員会の会議への出席以外に、市議会、学校訪問の他、各種行事等へ出席しました。（詳細は、4 主な活動実績一覧を参照）

- ① 議会関係・・・・・・・・定例会（4 回）、臨時会（2 回）
- ② 学校訪問・・・・・・・・小学校（12 校）、中学校（5 校）
- ③ 各種行事・大会・・・・29 回

4 主な活動実績一覧

月	教育委員会関係	市議会関係	各種行事・大会	学校訪問
4	定例会（1）		・市新任式 ・市内小中学校入学式 ・市校長会、教頭会、事務長合同研修会、所属部会総会	
5	定例会（1）	臨時会（1）	・せいよ朝霧湖マラソン ・四国都市教育長連絡協議会総会 ・市中学総合体育大会 ・南予管内市町等教育委員会連合会定期総会	石城小 野村中
6	定例会（1）	定例会（1）	・中学校陸上競技大会	皆田小 田之筋小 宇和町小 明浜中 明浜小 宇和中 三瓶小 三瓶中 中川小 多田小 惣川小 大野ヶ原小 城川小 城川中 野村小
7	定例会（1）		・豪雨災害追悼献花 ・西予市人権のつどい	

			・小学校水泳記録会 ・第 30 回かまぼこ板の絵展覧会表彰式 ・愛媛県市町教育委員会連合会定期総会	
8	定例会 (1)		・愛媛県寄宿舍運営協議会研究大会 ・第 1 回市総合教育会議	
9	定例会 (1)	定例会 (1)	・市中学校新人体育大会	
10	定例会 (1)		・市小学校陸上記録会 ・西予市教育研究大会 ・太陽光発電設備贈呈式 ・全国文化的景観地区連絡協議会	
11	定例会 (1)		・市政懇談会 ・乙亥大相撲 ・南予教育を考える集い	
12	定例会 (1)	定例会 (1)	・市 P T A 大会及び人づくりを考える集い	
1	定例会 (1)	臨時会 (1)	・二十歳のつどい ・黒松内町訪問団 ・南予管内市町等教育委員会連合会教育委員研修会	
2	定例会 (1)			
3	臨時会 (1) 定例会 (1)	定例会 (1)	・市内小中学校卒業式 ・市校長研修会 ・市退任式	
合計	臨時会 (1) 定例会 (12)	臨時会 (2) 定例会 (4)	29 回	小学校 (12) 中学校 (5)

IV－2 施策別の点検・評価結果

1 施策の評価結果及び成果指標の達成状況一覧

重点目標	施策	評価	事務事業等	成果指標	達成状況
1 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	(1) 確かな学力の育成	概ね順調	①学力向上推進計画の策定と一人ひとりに応じた学習指導の充実		
			②学校と家庭、地域との連携		
			③ICTの活用と情報教育の推進		
	(2) 豊かな心の育成		①道徳教育の充実		
			②互いの関わりを大切にしたい集団活動の充実		
			③情報モラル教育の充実といじめ根絶に向けた取組の充実		
	(3) 健やかな体の育成	概ね順調	①体力の維持・向上と基本的生活習慣の定着		
			②学校給食の推進		
	(4) 郷土愛を育むふるさと教育の推進		①地域と連携した教育活動の推進		
			②四国西予ジオパークを活かした学習活動の推進		
	(5) 特別支援教育の推進	順調	①個に応じた学習及び生活支援に向けた校内体制の充実		
			②学校・家庭・関係機関・地域の連携による特別支援教育の充実		
	(6) 人権・同和教育の推進	概ね順調	①仲間意識に支えられた集団づくり		
			②進路を保障する教育の実践		
			③同和問題学習をはじめとするさまざまな人権学習の推進		
	(7) 安全・安心な学校づくりの推進		①防災教育の推進		
			②学校や地域での安全確保の推進		
2 ライフステージに応じた社会教育の推進	(1) 生涯学習の推進		①生涯を通じた多様な学習機会の提供		
			①地域と連携した地域づくり活動センター活動の充実		
			②社会教育関係団体への支援と連携		
	(2) 地域づくり活動センターにおける教育活動の推進		③西予市結婚推進委員会の取組		
	(3) 心豊かでたくましい青少年の育成		①青少年健全育成体制の強化		
			②家庭、地域の教育力の向上		
			③国際化・情報化など社会情勢に適應した取組の推進		
	(4) 人権・同和教育の推進		①学習機会の拡充と啓発活動の充実		
			②人権・同和教育推進体制の充実及び指導者の育成		
			③豊かな人権感覚を育成する教育・啓発の充実		
	(5) 図書館活動の推進	概ね順調	①読書活動の普及啓発		
			②図書館サービスの充実	・利用者数（図書を借りた人数）	B
3 人生を豊かにする文化芸術の振興	(1) 文化財の保存と活用	順調	①文化財・文化遺産の保存と活用	・保存されている指定文化財の割合	A
			②文化財の継承と次世代を担う人材の育成		
	(2) 文化の振興		①文化の継承、次世代を担う人材の育成		
			②文化芸術、生活文化の振興		
	(3) 文化活動の環境と基盤の整備		①文化施設の整備・充実		
	(4) 西予市の特色を生かした文化施策の推進		①古代ロマンの里構想の推進		
			②西予市宇和町卯之町伝統的建造物群保存地区保存計画の推進		
			③四国西予ジオパークと連携した文化施策の推進		
4 健やかな心と体をつくる生涯スポーツの振興	(1) スポーツの普及・推進		①生涯スポーツの普及と活動支援		
			②スポーツ施設の整備・充実		
	(2) 施設の有効活用とトップアスリート等との交流推進		①競技スポーツの振興		
			②関係施設の整備・充実		

2 施策及び主な取組事業の点検・評価結果

重点目標 1 「生きる力」を育む学校教育の推進

(A表)

施 策	(1) 確かな学力の育成
評 価	概ね順調
評 価 に 対 する 分 析	外国語教育に欠かせないALTは貴重な役割を果たしている。今後も招致を推進し、英語教育の充実に向けて準備を進め各種事業の目的に照らし、国際理解教育の推進やグローバルな視野を養う視点での改善、充実が必要である。また、GIGAスクール構想に基づき、学習用端末を活用した授業が定着している。教職員のICT活用能力を向上させ、端末を有効活用し、さらなる教育の質の向上が必要である。

☆施策を推進する主な取組の点検・評価

(B表)

事 務 事 業 等	①学力向上推進計画の策定と一人ひとりに応じた学習指導の充実		
成 果 指 標	設定なし		
担 当 課	学校教育課	決算額（千円）	30,939
取 組 事 業	語学指導外国青年招致事業		
事業内容 実績 課題・今後の 方向性	【事業内容】 JETプログラム指導者6名が、小中学校において、外国語活動や英語授業の補助的指導者となって、英語によるコミュニケーション能力の向上と国際理解教育の推進を図る。 【実績】 中学校には週2～4日、小学校には3年生以上の指導で週1～3日程度の勤務体制をとった。各学校長による勤務状況評価によると6名ともに勤務状況、指導の状況、勤務態度の全てにおいて良好との評価であった。ALTの1名が、12月から2月初旬まで体調不良により病気休暇と分限休暇を取得したが、5名のALTの配置変更等を行い、全ての学校で週1回以上の勤務を確保することができた。 【評価・今後の課題・対応方向】 外国語でのやりとりを通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力等を育成する過程において、ALTは貴重な役割を果たしている。令和3年度以降ALTの人数に変動はなく、安定した配置ができており、小学校3年生以上に外国語を中心とした指導体制を整えることができた。今後も継続したALTの招致を推進し、円滑な授業の実践に向けた体制を整備する。		

(B表)

事務事業等	③ I C Tの活用と情報教育の推進		
成果指標	設定なし		
担当課	学校教育課	決算額（千円）	83,867
取組事業	小学校情報教育振興事業		
事業内容 実績 課題・今後の 方向性	【事業内容】 G I G Aスクール構想に基づき、小学校の情報教育環境を整備するとともに、教育用コンピュータ及び教育情報ネットワークの維持管理を行う。 併せて、I C T機器の研修を行い、教職員のI C T活用能力を底上げすることにより、教育の質の向上を図る。 【実績】 ・端末（ノートP C）1,265台の維持管理 ・モバイルルータ131台の維持管理 ・ネットワーク等の維持管理 【評価・今後の課題・対応方向】 G I G Aスクール構想から5年が経過し、愛媛県I C T教育推進ガイドラインに基づいた教職員のI C T活用能力向上に努め、1人1台端末を最大限活用し、個に応じた指導の充実に取り組んできた。今後、1人1台端末の効果的な活用が想定されるため、より一層スキルの向上に努め、子どもたちの確かな学力の育成を図る。		

(B表)

事務事業等	③ I C Tの活用と情報教育の推進		
成果指標	設定なし		
担当課	学校教育課	決算額（千円）	47,271
取組事業	中学校情報教育振興事業		
事業内容 実績 課題・今後の 方向性	【事業内容】 G I G Aスクール構想に基づき、中学校の情報教育環境を整備するとともに、教育用コンピュータ及び教育情報ネットワークの維持管理を行う。 併せて、I C T機器の研修を行い、教職員のI C T活用能力を底上げすることにより、教育の質の向上を図る。 【実績】 ・端末（ノートP C）745台の維持管理 ・モバイルルータ69台の維持管理 ・ネットワークの維持管理 【評価・今後の課題・対応方向】 G I G Aスクール構想から5年が経過し、愛媛県I C T教育推進ガイドラインに基づいた教職員のI C T活用能力向上に努め、1人1台端末を最大限活用し、個に応じた指導の充実に取り組んできた。今後、1人1台端末の効果的な活用が想定されるため、より一層スキルの向上に努め、子どもたちの確かな学力の育成を図る。		

(A表)

施 策	(3) 健やかな体の育成
評 価	概ね順調
評 価 に 対 する 分 析	健やかな体の育成においては、家庭との連携が重要な要素であり学校と家庭が相互に連携を深め、基本的な生活習慣の定着にも努めている。また、学校給食についても地域食材を活用した安全・安心な給食の提供に努め、食育の推進を図る。

☆施策を推進する主な取組の点検・評価

(B表)

事 務 事 業 等	②学校給食の充実		
成 果 指 標	設定なし		
担 当 課	学校教育課	決算額（千円）	112,820
取 組 事 業	せいよ西学校給食センター運営事業		
事業内容 実績 課題・今後の 方向性	【事業内容】 学校給食法(昭和29年法律第160号)に基づき、各小中学校の児童・生徒及び教育に関わる職員に対して安全・安心で、栄養バランスのとれた給食を提供するとともに、給食センターの円滑な運営を行う。 【実績】 学校給食衛生管理基準(平成21年文部科学省告示第160号)に基づき衛生管理を徹底し、安全・安心な給食の提供に努めた。子どもたちの希望をとり入れたリクエスト献立や、四季折々の行事食にも工夫を凝らしながら米飯週4回、パン1回、副食3品目の献立を実施した。また、年間を通して地場産物を積極的に使用して地産地消を推進するとともに、学校と連携した給食センターの社会見学や給食試食会の実施、給食だよりの配布などにより食育事業を推進することができた。 【評価・今後の課題・対応方向】 学校給食衛生管理基準を踏まえ整備した調理施設で適切な衛生管理に努め、安全・安心な学校給食の調理及び提供、児童・生徒の健康増進や体力の向上に今後も努力していく。可能な限り、地場産物の掘り起しと積極的な使用に努め、地産地消の推進、地場産物を活用した食育活動を継続していきたい。近年の物価高騰による影響を踏まえ、令和8年産の新米から使用米を変更する。		

(B表)

事務事業等	②学校給食の充実		
成果指標	設定なし		
担当課	学校教育課	決算額（千円）	81,684
取組事業	せいよ東学校給食センター運営事業		
事業内容 実績 課題・今後の 方向性	【事業内容】 学校給食法（昭和29年法律第160号）に基づき、各小中学校の児童・生徒及び教育に関わる職員に対して安全・安心で、栄養バランスのとれた給食を提供するとともに、給食センターの円滑な運営を行う。 【実績】 学校給食法及び学校保健安全法（昭和33年法律第56号）の趣旨を踏まえ、せいよ東学校給食センターの管理運営を円滑に実施し、児童・生徒及び教育に関わる職員に対し安全・安心な給食の提供をすることができた。市内事業所の地場産物を積極的に使用し、地元の経済循環に貢献した。子どもたちの希望をとり入れたリクエスト献立や、四季折々の行事食にも工夫を凝らしながら米飯週4回、パン1回の献立を実施し、納入業者・地産地消に配慮した給食を提供した。 【評価・今後の課題・対応方向】 学校給食衛生管理基準（平成21年文部科学省告示第160号）を踏まえ整備した調理施設で適切な衛生管理に努め、年3回の専門業者による衛生点検を実施し、職員の衛生管理意識向上に努めた。 また安全・安心な学校給食の調理及び提供を行い、児童・生徒の健康増進、体力の向上を図ることができた。今後も、関係機関との連携による地場産物の掘り起しと積極的な使用に努め、地産地消の推進を図るとともに、地場産物を活用した食育活動を継続して展開する。		

(B表)

事務事業等	②学校給食の充実		
成果指標	設定なし		
担当課	学校教育課	決算額（千円）	37,578
取組事業	三瓶学校給食センター運営事業		
事業内容 実績 課題・今後の 方向性	【事業内容】 学校給食法に基づき、各小中学校の児童・生徒及び教育に関わる職員に対して安全・安心で、栄養バランスのとれた給食を提供するとともに、給食センターの円滑な運営を行う。 【実績】 三瓶学校給食センターの管理運営を円滑に行い、安全・安心な給食の提供ができた。子どもたちの希望をとり入れたリクエスト献立や、四季折々の行事食にも工夫を凝らしながら米飯週4回、パン1回の献立を実施し、地産地消にも配慮した給食を提供することができた。 【評価・今後の課題・対応方向】 児童・生徒の健康増進、体力の向上及び給食を通しての食育の推進を行うことができた。児童・生徒の健康面では、体格的にはほぼ全国平均で、健康診断でも特に問題はなく、今後も継続して食育推進、健康の保持増進を図る。		

(B表)

事務事業等	②学校給食の充実		
成果指標	設定なし		
担当課	学校教育課	決算額(千円)	22,680
取組事業	学校給食食材購入支援事業		
事業内容 実績 課題・今後の 方向性	【事業内容】 物価高騰にかかる食材費を西予市学校給食食材購入支援事業補助金として、児童・生徒の保護者を補助対象とする。補助対象者の申請手続きの負担軽減及び事務の簡素化を図り、効率的に運用するため、補助対象者は、補助金申請手続き全般を支部運営委員会に委任して補助金を支部運営委員会へ交付する。 【実績】 4月～9月は1食45円、10月～3月は1食75円を学校給食食材購入支援として年間368,564食分の補助を行った。物価高騰の影響を受ける学校給食に対し、安定的な量と栄養バランスを維持した学校給食を提供した。 【評価・今後の課題・対応方向】 昨今の物価高騰の影響、特に米価の影響により10月から給食費を値上げせざるを得なかったが、安定的な量と栄養バランスを維持した学校給食を提供し、保護者の経済的負担を緩和することにより子育て支援を推進している。令和8年度から学校給食費の公会計化により学校給食食材購入支援事業は廃止され、賄材料費として各学校給食センター運営事業に組み込まれている。国による学校給食費負担軽減が実施されたが、生徒分については対象にならないため、保護者負担に食材費物価高騰分が転嫁しないようこれまで同様の給食費補助を維持していく。		

(A表)

施 策	(5) 特別支援教育の推進
評 価	順調
評 価 に 対 する 分 析	発達障がい等のある児童・生徒一人ひとりが、より豊かな学校生活を過ごせるよう、学習環境の整備と就学支援の充実に向け、関係機関で連携を深めながら対応の充実を図っている。 また、市内の小中学校で支援が必要と認める児童・生徒には、生活支援員を配置し、充実した学校生活を送れるよう個に応じた適切な支援に努めている。

☆施策を推進する主な取組の点検・評価

(B表)

事 務 事 業 等	②学校・家庭・関係機関・地域の連携による特別支援教育の充実		
成 果 指 標	設定なし		
担 当 課	学校教育課	決算額（千円）	110,726
取 組 事 業	会計年度任用職員(教育振興費庶務事業(小学校))		
事業内容 実績 課題・今後の 方向性	【事業内容】 発達障がい等のある児童に生活支援員を配置し、一人ひとりのニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う。 【実績】 小学校9校に39人の生活支援員を配置した。支援を行った児童数は合計77人であった。児童の学校生活の支援や、授業中のノートテイク等の補助、特別支援学級の児童が交流学級で授業を受ける際の支援を、必要に応じてきめ細やかに実施した。 【評価・今後の課題・対応方向】 生活支援員が関わることで、困り感のある児童の情緒安定につながっている。また、生活支援員の声かけが、級友の対象児童理解によい影響を与えている。適切な支援の結果、生活支援員なしで学校生活を送れるようになった児童もいる。児童のニーズが多様化する中、保護者からの配置希望は年々増加しており、生活支援員の増員を求める声大きい。今後は、配置基準の適正化を行い複数の児童を担当できる仕組みにより、限られた支援員で適切な指導を行う。また、適応指導サポートリーダーの指導等により教職員のスキルを向上させる取組を推進する。		

(B表)

事務事業等	②学校・家庭・関係機関・地域の連携による特別支援教育の充実		
成果指標	設定なし		
担当課	学校教育課	決算額（千円）	17,876
取組事業	会計年度任用職員(教育振興費庶務事業(中学校))		
事業内容 実績 課題・今後の 方向性	【事業内容】 発達障がい等のある生徒に生活支援員を配置し、一人ひとりのニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う。 【実績】 中学校3校に6人の生活支援員を配置した。支援した生徒は合計7人であった。生徒の学校生活の支援や、授業中のノートテイク等の補助、特別支援学級の生徒が交流学級で授業を受ける際の支援を、必要に応じてきめ細やかに実施した。 【評価・今後の課題・対応方向】 生活支援員の関わりにより、情緒の安定が図れ、スムーズに学校生活を送ることができている。生活支援員の声かけによって、級友の対象生徒理解にもつながっている。支援に関するニーズが多様化する中、適応指導サポートリーダーの指導等により教職員のスキルを向上させる取組を推進する。		

(A表)

施策	(6) 人権・同和教育の推進
評価	概ね順調
評価に対する分析	校内サポートルームが不登校傾向にある児童・生徒や不登校児童・生徒にとって、安心できる居場所となるよう努めている。 学校では確かな学力の定着に努め、生徒一人ひとりに合った進路実現に向けて指導に取り組んでいる。 人権・同和教育全体計画に基づき、さまざまな人権問題について、児童生徒の発達段階に応じた学習を進めている。

☆施策を推進する主な取組の点検・評価

(B表)

事務事業等	①仲間意識に支えられた集団づくり		
成果指標	設定なし		
担当課	学校教育課	決算額（千円）	78
取組事業	不登校児童生徒支援事業		
事業内容 実績 課題・今後の方向性	【事業内容】 宇和中学校に校内サポートルームの設置を行い、不登校の未然防止及び不登校の解消に向けた支援を行う。 【実績】 令和7年度は1日平均11人の利用があり、年間延べ総利用人数は2,101人であった。サポートルームに所属する生徒一人ひとりに合ったきめ細やかな対応により、所属していた生徒のうち、2人の不登校の解消、15人の欠席数の改善が見られた。 【評価・今後の課題・対応方向】 校内サポートルームが不登校傾向や不登校生徒の安心できる居場所となっている。また、個に応じた対応を心がけているため、所属している生徒の自己肯定感や学習意欲の向上につながっている。宇和中学校校内サポートルームでの取組を市内に広げ、不登校児童・生徒の減少につながる取組を推進する。		

(A表)

施策	(9) よりよい教育環境づくりの実現
評価	概ね順調
評価に対する分析	現代社会において、子どもたちを取り巻く環境が変化する中で、17校においてコミュニティ・スクールの充実を図り、学校や子どもが抱える課題を解決するとともに、学校と地域が連携・協働し、地域とともにある学校づくりを進めていくことができている。 また、学校施設については、再編を視野に計画的な改修に努め、遠距離通学的手段として整備したスクールバスも順調に運行し、通学に係る教育環境づくりができている。

☆施策を推進する主な取組の点検・評価

(B表)

事務事業等	②放課後や休日の子育て支援の充実		
成果指標	設定なし		
担当課	まなび推進課	決算額（千円）	10,133
取組事業	地域学校協働活動推進事業		
事業内容 実績 課題・今後の方向性	【事業内容】		
	学校・家庭・地域の連携・協力により放課後や週末等に安全・安心な居場所を設け、学習や体験活動等を実施している。全ての保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう学習の機会や情報の提供、親子参加型イベント等の実施を通して支援を行う。		
	【実績】		
	事業名	個所数	開催数
	放課後子ども教室	4	397
	学び舎	7	215
	家庭教育支援	1	4
	情報紙の発行3回		111
			35
	【評価・今後の課題・対応方向】		
	体験や学習活動の実施に多くの児童が参加し、地域の中で安心して過ごせる環境づくりが進んだ。家庭教育支援においては、参加者同士が気軽に交流し、子育てや家庭教育について話し合える機会を提供することができた。一方で、支援者の人材確保や事業費の増加が課題となっている。令和7年度から地域学校協働活動推進員を試験的に導入したところ、学校と地域との連携強化や教員の負担軽減の効果がうかがえた。		

(B表)

事務事業等	高校魅力化		
成果指標	設定なし		
担当課	まなび推進課	決算額（千円）	12,043
取組事業	高校魅力化事業		
事業内容 実績 課題・今後の 方向性	【事業内容】 市内県立2高校を存続させるため、高校魅力化とその浸透を図り、生徒数の確保に努める。具体的には、地元中学生の市内県立高校への進学率向上を目指し、中高が連携した取組を強化する。また、市外からの生徒確保に努める。 【実績】 ■各種会議等の開催 各校WG毎月1回、スタッフ定例会議毎月1回 野村高校女子下宿施設整備に関する検討会2回 ■イベントの開催 地域みらい留学対面フェア（東京、大阪会場） ■補助事業 通学費補助事業、中高連携事業 【評価・今後の課題・対応方向】 令和7年度の重点施策として、市外・県外からの生徒確保に向けた取組を強化した。通学費補助事業の対象に市外在住の生徒を追加した結果、令和8年度の宇和高校への市外からの入学者数は前年比の3倍以上へと大幅に増加した（3年連続入学者数100名以上）。また、野村高校における「地域みらい留学」では、従来の東京会場に加えて大阪会場へも出展したことにより、4名の県外入学者を確保することに成功した。さらに、令和8年度からは下宿費等の補助事業を新設し、市外・県外からの生徒確保を一段と強化する。一方で、地元中学生の市外高校への流出に歯止めをかけるため、地元在住者を対象とした支援施策の検討が急務である。		

(B表)

事務事業等	③校舎の改築及びI C T設備の整備等		
成果指標	設定なし		
担当課	教育総務課	決算額（千円）	15,694
取組事業	小学校施設整備事業		
事業内容 実績 課題・今後の 方向性	【事業内容】 児童の学習及び生活の場として、指導上、保健衛生上、安全上及び管理上適切な状態で施設を維持するため、施設の整備、改修等を行う。 【実績】 中川小学校校舎外壁改修工事及び石城小学校校舎外壁改修工事を実施した。 【評価・今後の課題・対応方向】 定期的な安全点検を実施し、劣化箇所の早期発見と不具合の未然防止に努めるとともに、将来的な小学校再編を視野に入れた中で、計画的な修繕及び改修工事を行うほか、突発的な破損等に対しても迅速な修繕対応を行う。		

(B表)

事務事業等	③校舎の改築及びI C T設備の整備等		
成果指標	設定なし		
担当課	教育総務課	決算額（千円）	21,764
取組事業	中学校施設整備事業		
事業内容 実績 課題・今後の 方向性	【事業内容】 生徒の学習及び生活の場として、指導上、保健衛生上、安全上及び管理上適切な状態で施設を維持するため、施設の整備、改修等を行う。 【実績】 三瓶中学校校舎外壁について、12条点検の結果を基に、赤外線調査及び安全対策工事を実施するとともに、生徒用玄関等に対して落下防止対策工事を実施した。 また、三瓶中学校体育館玄関庇屋上防水工事を実施した。 【評価・今後の課題・対応方向】 定期的な安全点検を実施し、劣化箇所の早期発見と不具合の未然防止に努めるとともに、将来的な中学校再編を視野に入れた中で、計画的な修繕及び改修工事を行うほか、突発的な破損等に対しても迅速な修繕対応を行う。		

(B表)

事務事業等	スクールバス維持管理事業		
成果指標	設定なし		
担当課	教育総務課	決算額（千円）	133,490
取組事業	スクールバス維持管理事業		
事業内容 実績 課題・今後の 方向性	【事業内容】 学校再編に伴い遠距離通学となった児童・生徒の登下校時の安全を確保するためにスクールバスを運行する。また、登下校以外の空き時間を利用して、校外学習の送迎など臨時で運行する。 市所有スクールバス22台、民間車両1台の全23台 ○明浜小：2台 ○明浜中：1台 ○野村小：7台 ○野村中：1台 ○城川小：4台 ○城川中：3台 ○三瓶小：2台 ○三瓶中：2台 ○皆田小：1台 【実績】 稼働日数 【小学校】 ・登下校：3,542日（運行延べ日数） ・臨時運行：202件 【中学校】 ・登下校：1,788日（運行延べ日数） ・臨時運行：105件 【認定こども園】 ・臨時運行：9件 【評価・今後の課題・対応方向】 学校再編から一定期間が経ち、スクールバスの運行も定着してきたため、年間を通して適切な運行ができている。しかし、再編当初に比べると児童・生徒数が減少していること、バス車両が古くなっていることから、運行計画や車両の更新など再度見直しが必要な時期となっている。 運行委託に関しては、委託事業者も運行実績とノウハウが蓄積できているが、毎年事故等が発生していることから、今後も安全運転の指導を徹底していく必要がある。		

(B表)

事務事業等	⑤コミュニティ・スクールの推進		
成果指標	設定なし		
担当課	学校教育課	決算額（千円）	164
取組事業	コミュニティ・スクール推進事業		
事業内容 実績 課題・今後の 方向性	【事業内容】 市内全ての小中学校に、コミュニティ・スクールを導入することにより、学校や子どもが抱える課題を解決するとともに、地域を担う人材育成のために学校と地域が連携・協働し、当事者意識をもって子どもの成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」を進める。 【実績】 導入学校数：小学校12校 中学校5校 【評価・今後の課題・対応方向】 現在、市内の小中学校全てに学校運営協議会を設置している。これにより、学校と地域が連携・協働し、学校運営に関する協議を行うなど、学校教育における地域との連携活動を進めることができた。 今後も「地域とともにある学校づくり」を推進するため、学校運営に関する協議を進めつつ、地域住民や保護者、地域づくり組織、地域学校協働活動推進員など、多様な人材がより一層関わる協働活動を拡大させたい。		

(B表)

事務事業等	学校再編推進事業		
成果指標	設定なし		
担当課	教育総務課	決算額（千円）	498
取組事業	学校再編推進事業		
事業内容 実績 課題・今後の 方向性	【事業内容】 小学校においては、児童数の減少による複式学級を解消し、中学校においては、生徒数の減少による単学級を解消することで、適正規模の教育環境を整備し、教育効果を向上させることで次代を担う子どもたちの健全な育成を目指す。 【実績】 西予市中学校再編計画（素案）策定 8月 西予市中学校再編検討委員会設立 11月（4回の検討） 中学生の声を活かす学校再編ワークショップ開催 1月 情報発信回数 ホームページ 10回（素案・生徒数推移・かわら版3回・委員 公募・検討委員会4回） 広報せいよ 1回 CATV 2回（前半・後半） 【評価・今後の課題・対応方向】 中学校再編については、検討委員会の設置により中学校再編に関する意見を集約することができた。令和8年度においては、引き続き、検討委員会で協議検討を行い、検討委員会からの答申を受け、中学校再編計画（案）を策定、保護者説明会等を経て、中学校再編計画を策定し、再編を推進する。 宇和町地域小学校の再編については、令和8年度より情報発信を行い、再編計画について広く周知する。令和9年度に最終再編年度を西予市並びに教育委員会で協議し決定する。		

重点目標 2 ライフステージに応じた社会教育の推進

(A表)

施策	(5) 図書館活動の推進
評価	概ね順調
評価に対する分析	令和6年度に集計している3館（中央、野村、三瓶）の来館者数は、113,057人。令和7年度は、121,646人が来館し7.6%の増であった。 各地域に分館があり、移動手段の無い高齢者、子どもにとって身近な図書館サービスの提供ができています。そうした教育・生涯学習機関としての図書館を基盤として、市民の学びをサポートし、地域づくりに貢献するため図書館機能を高めた。 なお、自館だけでは調達、解決できない資料提供やレファレンスサービスには、全国の図書館ネットワークを活用し、要望に応じている。

☆施策を推進する主な取組の点検・評価

(B表)

事務事業等	②図書館サービスの充実		
成果指標	設定あり（利用者数（図書を借りた人数））		
担当課	まなび推進課	決算額（千円）	11,231
取組事業	図書館電算システム管理事業		
事業内容 実績 課題・今後の方向性	【事業内容】 図書館システムを活用し、データ作成と検索の利便性向上、カウンター業務の効率化を図り、利用者に対する種々のサポート体制の強化に努める。また、社会教育の機関として教育・研究活動の支援、読書人口の増加という目的達成につなげる。 【実績】 令和5年度に図書館システムをオンプレミス型からクラウド型へ移行し、「①WebOPACをリニューアル②利用者カード(バーコード)をスマホ表示③読書推進サービスの追加」を行ったことで、令和6年度に引き続き7年度もメール登録者が増えた。図書館カレンダー参照からOPAC詳細検索へ利用者の行動も変化し、表紙が見られることになったことでインターネット予約が増えた。システムの存在は業務運営面で貢献度が高い。 令和7年度は、(ゲート監視用・自動貸出機用・OPAC)端末・周辺機器、(ICタグ連携・操作制御)ソフト、既存端末(12台のWindows11へのアップグレードを含む)を更新した。 【評価・今後の課題・対応方向】 まなびあんで導入している資料のIC化、自動貸出機、自動検索機の設置が、利用者の利便性を高めている。これらの図書館システムを使ったサービス業務や閲覧を行う利用者の増加からは、図書館が身近なものであるとの意識が高まったことが伺える。 図書館システムと連携した図書館ホームページの充実により、さらなる情報発信、情報提供を図り、利用者増加に努める。		

(C表)

成 果 指 標	利用者数（図書を借りた人数）			
達 成 状 況	B：概ね達成			
基準値（A）	目標値	実績値（B）	増	減
平成30年度	令和8年度	令和7年度	（B）－（A）	
41,571	50,000	49,708	8,137	
分 析 ・ 評 価	中央館において開館閉館時間をそれぞれ1時間早めたことも3年目となり、利用者にも定着した。 また、各学校からの見学によってこれまで利用実態が少なかった学校からも新規登録者を獲得でき、貸出人数は5.7%の増で、貸出冊数は市内全体で前年度を5.7%上回ったが、減少傾向にある分館もある。			

重点目標 3 人生を豊かにする文化芸術の振興

(A表)

施 策	(1) 文化財の保存と活用
評 価	順調
評 価 に 対 する 分 析	令和5年度に国の認定を受けた西予市文化財保存活用地域計画（以下「地域計画」という。）に基づき、指定文化財や茶堂の修理、文化的景観の重要な構成要素の修理工事、香川大学主催の茅葺き講座等が実施され、順調に文化財の保存と活用が図られている。小森古墳の調査では、古墳の墳丘や遺物の特徴が明らかになりつつある。 引き続き文化財の保存と活用を計画的に進めるとともに、防災意識の向上にも努めたい。

☆施策を推進する主な取組の点検・評価

(B表)

事 務 事 業 等	①文化財・文化遺産の保存と活用		
成 果 指 標	設定あり（保護されている指定文化財の割合）		
担 当 課	まなび推進課	決算額（千円）	1,728
取 組 事 業	文化財保護推進事業		
事業内容 実績 課題・今後の 方向性	【事業内容】 地域計画に基づき、市内に所在する文化財の価値を洗い出し、西予市文化財保護審議会の意見を基に指定した上で、保存修理や防災防犯対策を講じることで適切に保存する。あわせて講演会等を通じて文化財の価値を広く市民と共有するほか、文化財の活用を図ることで、市民の文化的素養の向上に寄与する。 【実績】 宝泉坊オオカシ（大櫓）群（市指定・高野子）の危険枝伐採、俵津文楽（県指定・俵津）の人形頭修理に対して補助金を支出した。西下茶堂（惣川）では、香川大学主催の茅葺き屋根の葺き方講座による茅葺き替えが行われ、補助金を支出した。また、令和7年度が戦後80年にあたることから、歴史文化講座として多田仁氏（伊予史談会）による西予市の戦争遺跡に関する講演会を開催した。1月26日の文化財防火デーでは、地福寺（朝立）で消防署、地元消防団とともに防火訓練を行った。情報発信のため、インスタグラム「西予市の文化財」を開設した。 【評価・今後の課題・対応方向】 今後も地域計画に基づき、文化財把握調査、実測調査の実施、文化財学習の推進、せいよ文化財応援団（仮称）の設立と育成などに取り組むとともに、指定文化財の保存修理・茶堂の維持管理等への支援を実施する。		

(B表)

事務事業等	①文化財・文化遺産の保存と活用		
成果指標	設定あり（保護されている指定文化財の割合）		
担当課	まなび推進課	決算額（千円）	6,445
取組事業	文化的景観保護推進事業		
事業内容 実績 課題・今後の 方向性	【事業内容】 重要文化的景観「宇和海狩浜の段畑と農漁村景観」の本質的価値を地域で共有し、文化財保護法や関係法令等にもとづく制度を活用して価値を守り次世代へ継承するとともに、これをまちづくりに活かす。 【実績】 保存活用計画及び整備計画に基づき、文化的景観の保存活用に関する事項を西予市文化的景観保護審議会（9月、3月実施）へ諮りながら以下の事業を実施した。 M家蔵の修景1件に補助金を支出した。また、重要な構成要素の候補であるY家機屋について、修繕ワークショップを5日間実施し、瓦の葺き替えと壁の塗り替えを完了した。令和5～6年度にかけてワークショップで検討を行ってきたサイン整備を実施した。 加えて、宇和島市、松野町との共催で、全国文化的景観地区連絡協議会西予大会を狩江地域づくり活動センターで開催し、全国の担当者60名程度の参加があった。 【評価・今後の課題・対応方向】 文化的景観の修景やワークショップにより、建物の価値を保存・継承することができ、文化的景観の本質的な価値の保護につなげることができた。また、地域住民や西予市民に向けた普及啓発を図ることができた。 令和8年度は、集中改革期間にあたることから、将来の保存活用に向けた基盤固めの期間と捉え、山積している課題解決に向けた協議や普及啓発活動に力を入れる。また、完成したサインを基にしたウォークイベント等も検討する。		

『文化財保護推進事業活動写真』



【西下茶堂(香川大学茅葺講座にて葺き替え中)】

『文化的景観保護推進事業活動写真』



【全国文化的景観地区連絡協議会西予大会】

(B表)

事 務 事 業 等	①文化財・文化遺産の保存と活用		
成 果 指 標	設定あり（保護されている指定文化財の割合）		
担 当 課	まなび推進課	決算額（千円）	3,234
取 組 事 業	埋蔵文化財発掘調査事業		
事業内容 実績 課題・今後の 方向性	【事業内容】 市内遺跡詳細分布調査（国庫補助事業）により埋蔵文化財包蔵地の把握と周知に努め、埋蔵文化財保護の基盤を整備し、開発への対応を行う。西予市の重要遺跡について、埋蔵文化財調査委員会の助言を受けつつ保存と内容把握を目的とする試掘確認調査を行い、史跡指定を目指す。加えて、市内採集遺物の整理作業を進める。 【実績】 開発対応の試掘確認調査を4件実施した。 また、重要遺跡として位置付けている小森古墳（山田）の調査を実施した。西側くびれ部の調査を実施し、東側くびれ部と同様、加工された岩盤の段が後円部から前方部にかけて繋がるということが判明した。後円部北側でも、同様に岩盤を整形して古墳の裾としていることが確認された。これまでの調査から、小森古墳は前方部端を一本の溝で区画し、その他の地点では岩盤を段状に加工して墳裾としていることが分かった。なお、葺石は、いずれの調査区からも確認されなかった。 整理作業では、上記遺物の他、市内採集遺物の整理を行った。 【評価・今後の課題・対応方向】 小森古墳の全長や墳丘の構築方法の一部を把握できた。 今後は、ムカイ山古墳（杵所）の調査を行い、小森古墳と合わせて報告書を刊行した後、宇和盆地の3つの前方後円墳について国史跡指定を目指すこととしている。		

(C表)

成 果 指 標	保存されている指定文化財の割合			
達 成 状 況	A：達成済			
基準値（A）	目 標 値	実績値（B）	増 減	
平成30年度	令和 8 年度	令和 7 年度	（B）－（A）	
100%	100%	100%	0.0%	
分 析 ・ 評 価	指定文化財の滅失はなく、順調に保存修理が進められている。 今後は、地域計画に基づき文化財保護を進める予定である。			

『埋蔵文化財発掘調査事業活動写真』



【小森古墳西側くびれ部試掘確認調査】



【小森古墳後円部北側斜面試掘確認調査】

V 学識経験者の意見及び西予市教育委員会の今後の取組の方向性

1 「生きる力」を育む学校教育の推進

(1) 確かな学力の育成

【学識経験者の意見】

(語学指導外国青年招致事業)

多くの ALT が熱心に取り組まれている中で、ALT に対しての評価はあるのかどうか。

単にネイティブな英語に触れるというだけでなく、多様な ALT の考えや生きざまに触れる機会は多感な中学生にとって良い影響がある。

地域のイベントにも積極的に参加されている姿をよく見かけ、住民ともコミュニケーションが図られている。

(小学校情報教育振興事業)(中学校情報教育振興事業)

1 人 1 台端末が定着し、高校ではテスト解答のほとんどに活用され、中学でも活用が進んでいると聞くが、西予市の状況は。

AI の活用は、便利な反面、「子どもたちの生きる力・考える力になっていくのか」適切な指導方法について検討が必要。

端末の活用により、授業に工夫が凝らされ子どもたちが楽しく授業を受けている様子が見えてくる。

《今後の取組の方向性》

(語学指導外国青年招致事業)

市の評価として、JET プログラムからの派遣に対し報告を行っており、各校から各 ALT に対して評価が行われています。ほとんどの方が熱心に取り組まれており、良好な評価が得られています。ALT の方はそれぞれが目標をもって、活動されている方が多く、そういった面は、子どもたちにも良い影響を与えていると考えています。また地域との交流活動への参画については、双方に良い影響が見られ、参画を推奨するとともに、引き続き JET プログラムを通じた ALT 招致を推進していきます。

(小学校情報教育振興事業)(中学校情報教育振興事業)

県の学力テストや県主導によるテストなどでは、1 人 1 台端末での回答も増え活用が進んできています。市内小学校の一部でも活用の話はあるが、利用率については把握できていません。またテスト時に生徒が解答例を検索するなど、不適切な利用の報告もあり、実施にあたっての研究や仕組み作りについては、検討課題と認識しています。

AI の利用については、教員がしっかり研修を行ったうえで、指導していく必要があり、利用の仕方の意識づけが重要であると認識しています。情報化推進委員会等においても、課題の共有、指導内容の検討を重ねていきます。

(3) 健やかな体の育成

【学識経験者の意見】

(各学校給食センター運営事業)

食料品の高騰により、使用米の取扱い変更を検討されているが、金額面・調達面での変化はあるか。

食育の重要性、給食を楽しみとしている子どもは多い。

《今後の取組の方向性》

(各学校給食センター運営事業)

米価格の高騰により、せいよ西学校給食センターと三瓶学校給食センターで取り扱ってきた「西予市産特別栽培コシヒカリ」からせいよ東学校給食センターが取り扱っている「西予市産コシヒカリ」へ切り替えることを7年度に決定しています。8年度収穫される新米から適用されることになっており、これにより、調達単価を抑えることができるほか、変更による調達面についての問題ありません。今後も安定的な食材確保に努めます。また、季節のものや記念行事に合わせたメニューなど、飽きの来ない給食の提供を継続し、生産者への感謝の気持ちを育みながら、学校・家庭と連携し、食育の推進に努めます。

(5) 特別支援教育の推進

【学識経験者の意見】

(会計年度任用職員：教育振興費庶務事業(小学校・中学校))

支援員は十分に確保されているか。

小学校で支援が必要とする児童数の割合が、中学校では割合が減少していることから一定の成果が見られる。

《今後の取組の方向性》

(会計年度任用職員：教育振興費庶務事業(小学校・中学校))

小学校から中学校への移行時においても、これまでの支援の関わりの中で、自立が芽生え、支援の必要性はないと、判断されている事例はございます。また、必要な支援員数は確保できている状況ではありますが、今後も必要な生活支援員の確保に努めるとともに、配置基準の適正化を図りながら、限られた人員の中で効果的な支援に結び付けられるよう、教職員の支援スキル向上を図り、児童・生徒一人ひとりの状況に応じた支援体制の充実に取り組みます。

(6) 人権・同和教育の推進

【学識経験者の意見】

(不登校児童生徒支援事業)

サポートルームの設置と支援員の配置状況について

昔と比べて、不登校に対する考え方や支援の在り方が大きく変容しており、いろんな形があってオープンになってきている感じがある。長い目で見て、小中高のどこかの段階で社会に順応できるように、良い方向に結び付けばよい。

《今後の取組の方向性》

(不登校児童生徒支援事業)

宇和中学校のサポートルームについては、県に登録し、補助を受けている施設であり、不登校対策として県費負担教員の配置があります。その登校ナビゲーター(常勤)が中心になり、運営しています。非常勤の不登校対策教員やICT支援員、日替わりでサポートに入る職員3名が勤務しています。また野村中学校についても、専属の職員配置はありませんが、7年度から校内独自で「ステップルーム」という名称で、別室を用意して受け入れ態勢を整えています。しかしながら、まずは早期発見・早期対応がなにより重要

であるという認識のもと、各学校とも共通認識を図りながら今後も不登校対策支援に取り組めます。

(9) よりよい教育環境づくりの実現

【学識経験者の意見】

(高校魅力化事業)

地域みらい留学では、高校生自らが自分たちの学校の PR を行い、県外入学生 4 名の確保につながったことが素晴らしかった。

中学生やその保護者を対象に、魅力ある学校についてのアンケートは実施されているか。

(スクールバス維持管理事業)

委託事業者の運転手の確保状況は

(学校再編推進事業)

学校再編の取組状況は

《今後の取組の方向性》

(高校魅力化事業)

実際に高校に進学された生徒を対象に「何に魅力を感じて」「何がしくて」高校を選んだかという調査を実施している。一番多いのは部活動と聞いている。その他、地域探究活動が楽しみだという意見もあったと聞いている。

今年度魅力化を打ち出している高校の進学率は維持されている傾向にある。宇和校は総合学科新設で 2 年次から進路が選択されていく。2 年目以降の取組内容によって、その特色は大きく左右される。2 校の特色ある教育活動の充実を図る必要があります。ここ数年の取組が重要になってくるため、引き続き関係校と連携し、必要な支援に取り組めます。

(スクールバス維持管理事業)

現在、1 路線あたり 1 業者しか応募されないという状況であり、これは当市に限らず、近隣市も同様と認識している。スクールバス運行にあたっては、大型 1 種免許で対応可能であるが、運転手自体が少ないうえ、高齢化が進んでいる。また、将来的な子どもたちの減少推移を見据え、よりよい教育環境を実現するため学校再編の検討を行っているところである。学校再編においては、通学手段を確保することが必要不可欠であることから、再編までにスクールバスの運行体制が整えられるよう計画的に取り組む必要があります。

(学校再編推進事業)

令和 7 年度から中学校再編検討委員会を立ち上げ、検討を進めている段階であり、最短でも再編は令和 13 年度の予定となっています。地域の合意形成や教育施設的环境整備なども考慮すると相応の時間が必要と認識しています。8 月には答申が提出される見込みであることから、答申に基づき、早急に計画案の作成を進めます。また、再編の方向性については、子育て世代のライフスタイルにも大きく影響することから、公表できる段階で地域や保護者への丁寧な説明に努め、早くお示しできるよう取り組む必要があると考えています。

2 ライフステージに応じた社会教育の推進

(5) 図書館活動の推進

【学識経験者の意見】

(図書館電算システム管理事業)

市民が所蔵している本の中には、廃棄してしまうには惜しい有益な書籍もあると思うが、収蔵が可能かどうかについて、個人が判断する術はない。図書の寄贈についての基準や、現在の受入態勢や管理についての考えは。

《今後の取組の方向性》

(図書館電算システム管理事業)

寄贈の受付は、現在も実施していますが、寄贈される書籍（資料）の内容は多岐にわたり収集方針や所蔵状況によっては受け入れできない場合もございます。寄贈される書籍の登録には、一定の事務負担が生じていることなどから、近年は積極的な受入を実施してはいないものの、まずは相談を寄せていただきたいと考えています。現在は、書籍の有無をインターネットにより検索することも可能であり、寄贈を検討いただく際の参考としていただけるものと思います。今後は、必要な書籍の寄贈を呼びかける取組についても検討してまいります。

3 人生を豊かにする文化芸術の振興

(1) 文化財の保存と活用

【学識経験者の意見】

(文化財保護推進事業)

全国的にも課題としても取り沙汰されている収蔵施設の不足問題について、西予市での課題や今後についての見解は。

《今後の取組の方向性》

(文化財保護推進事業)

歴史民俗資料館等の施設はありますが、いずれの施設も収蔵庫は満杯の状況で、新たに資料を受け入れる余地がない状況です。収蔵庫の確保については「文化財保存活用地域計画」の中にも位置づけていますが、課題解決には至っていないのが実情です。今後は、役割を終えた施設の有効活用として、既存公共施設の活用も含め、収蔵環境の確保について検討していく必要があると考えています。



西予市教育委員会

〒797-8501 西予市宇和町卯之町三丁目 434 番地 1

Tel : 0894-62-6430 (教育総務課) Fax : 0894-62-6564

E-mail : kyouikusoumu@city.seiyo.ehime.jp